

令和7年度長野市地域包括支援センター事業報告

1 各地域包括支援センターの取組と課題(抜粋)

(1)運営体制に関する主な取組

項目	上段：取組内容 下段：課題
職員の資質向上に向けた研修や技術の向上	・外部の研修等に参加し、センター内で開催しているミーティング等で伝達講習を行い、研修内容の共有を図っている。
	・業務多忙となり、計画どおりに研修を受講できない場合がある。業務とのバランスが課題。
センターの周知活動	・生活支援コーディネーターと連携し、地域発行の広報への記事掲載や推進会議・お茶のみサロン等に参加し周知を行った。
	・住民自治協議会の役員会に参加し、各区長との顔つなぎを行った。 ・Instagram等のSNSや法人のホームページ、毎月発行の便り、広報用のマグネット(センター独自で作成)等を活用し周知を行った。 ・センター広報誌を発行し、地区回覧のほか、金融機関、薬局、クリニック、コンビニ等への設置や配布を依頼した。 ・地域住民の要請により、複数回にわたり講座の講師を担当した。
	・相談窓口として周知が広まっているが、増加する相談に職員体制が追いつかない。 ・働き世代へのセンターの周知が課題である。

(2)個別業務に関する主な取組

項目	上段：取組内容 下段：課題
総合相談支援	・初回訪問または必要時は2人体制で対応するなど、チームアプローチを図り、支援している。 ・関係機関との連携や重層的支援体制整備事業等を活用している。 ・民生委員との同行訪問により支援を行っている。 ・重層的支援や家族支援の視点が必要な相談に加え、医療連携を必要とする相談、経済支援を必要とする相談が増加している。
	・デイサービス事業所が出した新聞折り込み広告を見て、介護保険サービス利用に該当しない軽度者からの相談が多く、介護保険サービス利用の要件等の説明対応を行うが、理解を得ることが難しい。 ・介護保険サービスや関係機関につなぐことが出来ないケースの継続的支援の必要性が増えている。 ・通常の業務が多忙であり、相談実績から地域の生活課題の分析することができていない。

項目	上段：取組内容 下段：課題
権利擁護	・県主催の虐待に関する研修に参加した職員が、センター内で伝達講習を行い、全職員のスキルアップを図った。 ・管内ケアマネ連絡会でセンターの社会福祉士が事例に基づき、早期発見の視点について研修を行い、スキルアップを図った。 ・民生児童委員定例会に参加し、市内で発生した消費者被害の情報提供・情報収集を行った。 ・地域の「お茶のみサロン」で特殊詐欺対策について、カルタを用いて注意喚起を行った。 ・「おひとりさま」あんしん安心サポート相談室や成年後見センターと連携・協働して支援を行っている。 ・虐待相談・対応に関して、ケースが複雑化しており、多くの知識が必要となる傾向が強い。支援が長期に渡っているケースが増えている。 ・頼れる親族がいないケースが増えており、措置入所や後見制度の市長申し立てに頼らざるを得ない状況。今後、事案が増え、対応しきれぬのかという不安がある。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	・「ケアマネ仲良し会」という名称の意見交換会を開催し、管内のケアマネジャー同士が悩みごとなどを話せる場を作った。 ・地区内のインフォーマルサービスについて、ケアマネジャーに情報提供を行った。 ・管内のケアマネ事業所において、離職者の発生が起こっている。ケアマネの人材育成・離職防止・シャドウワークの問題について、検討していく必要がある。
地域ケア会議	・地域ネットワークの構築につなげられるよう、地域の企業、医療機関、行政、学校などを招集した地域ネットワーク会議を開催した。 ・課題の共有までで終わってしまい、地域のネットワークづくりにつなげることができていない。 ・地域ケア会議の枠組みづくりは整ってきたが、会議を開催することが目的にならないよう内容の充実と発展させることが課題。
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	・介護予防のための個別ケア会議を開催し、新たな気づきやケアマネジャーの資質向上を図った。 ・初回のアセスメントについて、十分な時間を確保して訪問している。 ・インフォーマルサービスの案内を積極的に行い、ケアプランに位置付けた。 ・各職員の担当数が増加している中で、支援の質の確保が課題。 ・委託している居宅介護支援事業所において、自立支援の考え方について理解を深める必要がある。

(3)包括的支援事業(社会保障充実分)に関する主な取組

項目	上段:取組内容 下段:課題
在宅医療・介護連携 推進事業	・在宅医療・介護連携支援センターを活用した。 ・多職種連携研修会に参加し、顔の見える関係づくりに努めた。 ・地区のお茶のみサロン等でACP(人生会議)についての啓発を行った。 ・管内の医療機関とケアマネジャーを参集し、医療と介護の連携連絡の会を開催し、認識の相違点等を確認した。
	・医療機関側の介護保険サービスに対する理解が課題とを感じる。さらなる連携が必要と考えられる。
認知症総合支援事業	・小・中学校での「認知症サポーター講座」、地区の「お茶のみサロン」、「介護者教室」などで認知症について学ぶ会を実施した。 ・今年度より地区内に「認知症カフェ」が立ち上がったので、後方支援を行った。 ・地域の関係者と協働し、認知症サポーターの認知度を高めるためのグッズ(缶バッジ)を作成した。
	・認知症になったら施設入所を希望する住民が多く、地域共生社会について、地域住民への理解をより深めることが課題である。 ・若年性認知症の方の支援において、地域に集いの場がなく、支援が行き届いていない現状がある。 ・住民主体でオレンジカフェの運営を続けていくために、担い手の育成が課題。
生活支援体制整備事業	・生活支援コーディネーターと連携し、地域の集まりに参加し、地域住民のニーズや地域課題などの情報収集に努めた。 ・令和6年度に実施した「孤立・孤独死防止についてのアンケート」の結果をもとに、関係者と協議した。協議の結果から、地区内の生活に役立つ情報をまとめ、回覧を行った。 ・地域ネットワーク会議等を開催して地域資源の確認と現状の確認を行い、不足する生活支援ニーズの把握を行った。不足する生活支援ニーズについて地域の福祉関係の事業所で対応できる支援について住民向けに説明する機会を設けた。 ・地域の社会資源(移動販売車やお買い物サポートカー)の周知や活用に協力した。 ・地域ネットワーク会議の場で、地区の見守りツールについて周知を行った。 ・地域福祉ワーカーに同行して地域の通いの場への訪問を行い、地域の声を聞くことができる顔の見える関係づくりに努めた。
	・住民自治組織内では、いまだ自らの課題としてとらえることができず、活動の進捗が見られない。複数年度をかけて準備を進めていく必要がある。

2 基幹型地域包括支援センターの取組と課題

(1)運営体制に関する主な取組

項目	取組内容
運営調整会議 (月1回開催)	・業務効率化のためのICT活用に関する情報提供を行った。 ・個別業務に関連する事項について、関係部署の担当者による情報共有を実施した(法務局・動物愛護センター等)。 ・毎回、個別業務についてテーマを決め、意見交換を実施した。
意見交換会	・職種ごとの意見交換会を1回ずつ開催。課題の抽出とセンター間の顔の見える関係づくりに努めた。

(2)個別業務に関する主な取組

項目	取組内容
総合相談支援	・緊急レベル別の相談内容と対応の一覧を示し、統一化を図った。 ・相談支援件数の集計について、統一化を図った。
権利擁護	・高齢者虐待対応の進捗管理、委託包括の後方支援を実施した。 ・弁護士相談会の開催
包括的・継続的ケア マネジメント支援	・介護支援専門員の資質向上を目指し、研修会を開催した。 ・委託包括から相談があった際に、委託包括の後方支援を実施した。
地域ケア会議	・包括センターの全職員を対象に、地域ケア会議に関する研修会を実施した。
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	・委託包括からの問い合わせに対して、迅速に対応した。 ・業務効率化のため、原案作成委託料に関する情報提供を実施した。

(3)包括的支援事業(社会保障充実分)に関する主な取組

項目	取組内容
生活支援体制整備事業	・令和9年度からの地域包括支援センターへの第2層生活支援コーディネーターの配置に向けて、各法人を訪問し、説明を行った。
在宅医療・介護連携推進事業	・事業担当が委託包括に周知等を行っているため、基幹型地域包括支援センターとしての取り組みはなし。
認知症総合支援事業	・事業担当が委託包括に周知等を行っているため、基幹型地域包括支援センターとしての取り組みはなし。

(4)課題

- ・年々、地域包括支援センターに求められる役割が増加し、業務多忙な状況が続いている。会議・研修等は最小限となるよう配慮しているが、提出書類の見直し、ICT活用の推進等、業務軽減に向けて引き続き取り組んでいく必要がある。